



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所共催勉強会 第37回 日本・米国・中国の均等論の近年の動向について

講師：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 廣瀬 崇史 / 弁護士 長谷部 陽平 / 弁護士 松田 誠司

特許権侵害対応のみならず、研究開発、出願・権利化、ライセンス等の通常のビジネス上の各シーンにおいて適切な判断をするため、特許権の権利範囲の外延を画する均等論を理解しておくことは大変重要です。そこで、本勉強会では、日本・米国に加えて知的財産権制度の急速な整備が進む中国の均等論の最近の動向について、検討・解説します。なお、日本においては、2017年3月24日に均等論について注目すべき最高裁判決（マキサカルシトール事件）がなされており、また、諸外国においても注目される判決が公表されていますので、各判決の意義についても合わせて検討・解説する予定です。

日 時：2018年2月27日(火) 17:00～18:45
会 場：大江橋法律事務所 千代田区丸の内2丁目2-1 岸本ビル2F
<http://www.ohebash.com/jp/firm/access.php#tokyo>
定 員：40名
参 加 費：無料
ご持参いただくもの：筆記用具 / 受付時に名刺
お申し込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/180227s.html>
お問い合わせ先：brand@westlawjapan.com
※講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者にのみ配布いたします。

プログラム
17:00～18:30 講師によるワークショップ
18:30～ 質疑応答
※開催場所の都合により懇親会はございません。



※本勉強会は、企業の法務部門・知財部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申し込みは、ご遠慮いただいております。
また、各社2名様までとさせていただきます。
※申込者多数の場合は、申込順または抽選方式により参加者を決定させていただくことがありますことを、あらかじめご了承ください。

講師紹介 大江橋法律事務所

弁護士・カリフォルニア州弁護士 廣瀬 崇史(ひろせ たかし)

2006年東京大学教養学部卒業、2007年弁護士登録。大手都市銀行への出向などを経て、2014年Harvard Law School卒業、2015年米国CA州弁護士登録。主な取扱分野は、知的財産権法、ビジネス関連訴訟、M&A、企業法務全般。主なセミナー・講演として、「国際ライセンス契約の戦略的実務」(2017年2月)「中国、日本、米国における特許訴訟の戦略的対応」(2017年5月)など。

弁護士 長谷部 陽平(はせべ ようへい)

2007年東京大学法科大学院卒業、2008年弁護士登録。主な取扱分野は、知的財産権法、事業再生・倒産法、情報法。最近のセミナー・講演として、「中国・ASEANにおける知的財産権の管理」(2017年7月)、「日本、米国、中国における特許権の消尽」(2017年7月)、「中国、日本、米国における特許訴訟の戦略的対応」(2017年5月)「国際ライセンス契約の戦略的実務」(2017年2月)など。

弁護士・弁理士 松田 誠司(まつだ せいじ)

2009年神戸大学大学院法学研究科実務法律専攻課程(法科大学院)修了、2010年弁護士登録、2014年弁理士登録。2015年4月～2017年3月特許庁にて法制専門官(課長補佐級)として、職務発明制度の見直し、職務発明ガイドライン策定及びTPP整備法(特許法・商標法)の企画立案等に関与。主な取扱分野は、知的財産権法、情報法。主な著書・論文に、「実務解説・職務発明——平成27年特許法改正対応」(共著)、「職務発明の実務Q&A」(共著)、「TPP締結に伴う産業財産権法の改正について(上)(下)」など。

ウェストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com お問い合わせ：brand@westlawjapan.com 0120-100-482(月～金9:00～18:00)



ウェストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

WLI267_201801_FD